

令和元年度（平成 31 年度） 若年技能者人材育成支援等事業
事業実施状況

（令和元年 1 2 月 1 0 日現在）

佐賀県技能振興コーナー

1 事業の目的

ものづくり産業の現状は、就業者数の減少、若年者の技術離れ、熟練技能者の大量退職など厳しい環境にあり、ものづくり産業が今後とも持続的に発展していくためには、効率的な技能継承はもとより産業の基盤となる高度な技能を有する技能者の育成が不可欠です。また、近年、情報技術の急速な発展に伴い、情報技術に慣れ親しみ、使いこなせる能力を身に付けることも重要となっています。

このため、令和元年度においても、引き続き当協会に技能振興コーナー（以下「コーナー」という。）を設置し、①地域における技能振興事業、②ものづくりマイスターIT マスター並びにテックマイスター（以下、「ものづくりマイスター等」とする）の活用、③さがものづくり産学官連携会議（委員会）の設置・運営、の3本柱のもとで関係機関の連携・協力により事業の着実な推進を図ります。

2 地域における技能振興事業

地域における技能振興は、小・中学生から高校生、職業訓練校生及び社会人となるまでに、それぞれの段階に応じたものづくり体験、実技指導の実施や、企業人・一般県民を対象とする技能振興に係る事業をするなど、全ての人々を対象とした多様な取り組みを、産学官の関係団体と密接に連携して実施します。

(1) 若年技能者人材育成の取組みを促進する事業

- ① 技能五輪全国大会の佐賀県予選会を技能検定とは別に実施予定。
日本料理職種 予選会開催日時及び開催場所 令和2年1月26日（日）
西九州大学佐賀調理製菓専門学校 参加選手 10名
- ② 技能五輪全国大会や若年者ものづくり競技大会への参加選手とその指導者の参加旅費及び道具等の運搬費の支援を行いました。
 - ・第57回技能五輪全国大会 参加選手3名、指導者3名（愛知県）
 - ・第14回若年者ものづくり競技大会 参加選手6名、指導者5名（福岡県）

(2) ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組み

- ① イベントの開催
令和元年11月10日（日）、佐賀県産業技術学院（多久市）において「さがものづくり技能フェスタ2019」を開催しました。ものづくりの匠の技の実演や作品展示のほか、ものづくり体験ブースが数多く設けられ、3,000人を超える小中学生たちが「昆虫づくり（銅板加工）」や「ロボットプログラミング体験」など、さまざまなものづくり体験に取り組みました。また匠の技コーナーでは現代の名工や佐賀マイスターの優れた技能が、来場者の目前で披露されました。
- ② 市町等のイベントの場を活用したものづくり体験の開催
令和元年8月4日（日）にゆめタウン佐賀（佐賀市）において開催され、約400名の来場者でにぎわいました。「木材工作」「苔玉づくり」「ハーバリウムづくり」など、バラエティに富んだ体験ブースが設けられ、佐賀連マイスター会の皆様のご指導で259名の小学生がものづくりの楽しさや大切さを体験することができました。

- ③ 「地域発！いいもの」の応募事業の実施
当協会では、振興コーナーホームページに掲載及び技能士会等への周知を行いました。
- ④ グッドスキルマークの募集に係る周知について
振興コーナーホームページに掲載及び技能士会等への周知を行い、水産練り製品、洋菓子の2件が認定されました。
- ⑤ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介
社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、平成30年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者2名の技能を、紹介するためインタビューを行いました。
- ⑥ ブロック単位でのイベントの開催
技能士制度や技能競技大会を周知し、制度の普及・推進を図るため、九州・沖縄ブロックの各コーナーと協力して取り組みました。（福岡県にて開催）

(3) 熟練技能者による実技指導

- 中小企業等からの指導ニーズがものづくりマイスター等の認定対象外職種の場合（フラワー装飾、室内園芸装飾、日本料理等）、または、ものづくりマイスター等の派遣ができなかった場合、及び認定対象職種でもものづくりマイスター等の認定を受けた者がいない場合、指導ニーズにふさわしい熟練技能者を派遣しました。
- ① 職業系高校等から実技指導の依頼があった場合は、その内容に適した熟練技能者を派遣しました。受講人数のべ283名
- ② 中学生・職業系高校生の生徒がものづくりの現場に出向き、職場体験を実施しました。（フラワー装飾・洋菓子製造など）受講人数のべ34名
- ③ 団体・組合等の人材を育成するため、若年技能者を対象とした技能向上や技能伝承を目的とした講習会を開催しました。受講人数のべ61名

3 ものづくりマイスター等の活用事業

(1) ものづくりマイスター等の認定、登録

人材育成やものづくりマイスター等の認定申請・活用等について企業、職業系高校等からコーナーへの相談・援助に対応する窓口を設置します。

ものづくりマイスター等の認定については、平成30年度までにもものづくりマイスター49職種229名、ITマスター3職種6名が認定・登録されており、令和元年度は、新たにテックマイスターの認定と今後要望のある、あるいは要望される見込みの職種、さらにニーズ多い職種について掘り起しを行いました。

- ・ものづくりマイスター 19名認定
- ・ITマスター 1名申請中
- ・テックマイスター 1名認定

(2) ものづくりマイスター等の活用

- ① ものづくりマイスター等の周知
ものづくりマイスター等の制度が広く周知されるようイベント等でリーフレット等を配布するとともに、コーナーのホームページにより広報に努めます。
また、本事業の実施状況等の報道を積極的に働きかけ、企業、小中高校等に対してもものづくりマイスター等の制度周知を幅広く行うとともに、県民に対するものづくりへの理解促進に努めました。
- ② ものづくりマイスター等の派遣による実技指導等の実施

ア 中小企業や職業系高校への実技指導に当たっては、指導内容にふさわしいものづくりマイスター等を選定のうえ、予め企業や職業系高校、マイスター及びコーナーの三者で具体的な指導内容、指導方法、実施期間等入念に打合せを行い、効果的な実技指導となるように努めました。

イ 職業系高校への実技指導では、過去の技能検定（実技試験）の課題や競技大会の競技課題を指導教材とするよう担当教師と協議し、実技指導につなげました。

ウ 派遣要請を受けた分野のものづくりマイスターが不在等のため派遣できない場合は、近・隣県の技能振興コーナーと連携し、当該職種のものづくりマイスター等（希少技能マイスター含む）をコーディネートしました。

エ これまで活動実績のなかったものづくりマイスターについては、企業や職業系高校、さらには小中学校等に活用を働きかけ指導ニーズの掘り起しに努めました。

- ・企業・団体 30件 受講者 のべ 742人
- ・高等学校 35件 受講者 のべ 1,854人

③ 「目指せマイスタープロジェクト」の実施

ア ものづくり体験教室について

若者の技能離れ、ものづくり人材不足に対応していくためには、小中学校等の児童生徒や教師及び保護者に対し、ものづくりに関する理解促進等が不可欠であることから、「ものづくりの魅力」を発信する目指せマイスタープロジェクトとして、児童・生徒、保護者及び教師を対象とした、ものづくり体験教室（マイスターの実演や講話を含む）を積極的に実施しました。

- ・体験教室 31件 受講者 のべ 2,021人

イ 「ITの魅力」発信

我が国では、IT人材不足といわれ、急速な情報化進展など社会変化が激しく、子どもたち一人一人が新たな問題の発見・解決に取り組んでいくことが求められている。そのため、教育訓練機関と連携し、児童生徒を対象としたITマスターの指導によるIT体験教室を行いました。

- ・IT魅力発信 6件 受講者 のべ 148人

ウ ものづくり事業所等見学

児童・生徒を対象に、ものづくりマイスターが働く現場（事業所）において、ものづくりマイスターの講義等を併せた見学会を開催しました。

- ・ものづくり事業所等見学 7件 受講者 のべ 225人

エ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信

地域若者サポートステーションから、ものづくりについて学び、体験したいという要請を受けて、当該サポステと十分な打合せを実施した後、ものづくりマイスターを派遣し、その支援対象者10名に対してものづくり体験ろくろ成形を行いました。

オ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習

中高校生を対象として、自ら事業を営んでいる一人親方や企業で働くものづくりマイスターが、その職場において、参加する生徒に対して、2日以上にわたる職場体験実習を実施しました。

- ・職場体験 30件 受講者 のべ 212人

4 さがものづくり産学官連携会議（委員会）の設置・運営

(1) 連携会議（委員会）の設置

佐賀県産業労働部産業人材課・ものづくり産業課、教育委員会学校教育課、佐賀労働局、経営者協会等の経営者団体、労働組合関連組織、技能士会連合会、高齢・障害・求職者雇用支援機構、職業能力開発に積極的な企業、小・中学校校長会、職業系高校の工業・農業部会、専修学校等の連合会、報道機関で構成される産学官連携会議（委員会）を設置しました。

(2) 連携会議（委員会）運営

産学官連携会議（委員会）を、年2回開催しました。

- ・第1回目：第1四半期に、コーナーで実施する事業内容等を盛り込んだ令和元年度推進計画を決定しました。H31年4月25日（木）開催
- ・第2回目：第3四半期に、令和元年度の実施状況、本年度の見込を報告
令和元年12月10日（火）開催

5 令和元年度事業の成果目標及び活動目標

(1) 成果目標

- ① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体
又は教育訓練機関の満足度90%以上とします。
・実績 100%（11月30日現在）
- ② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後
生かせるとした訓練生の割合90%以上とします。
・実績 98.5%（11月30日現在）
- ③ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校
の満足度90%以上とします。
・実績 100%（11月30日現在）
- ④ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は
技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合90%以上とします。
・実績 100%（11月30日現在）
- ⑤ 地域における技能振興事業の参加者の満足度90%以上とします。
・実績 99.6%（11月30日現在）

(2) 活動目標

- ① ものづくりマイスターの活動数 のべ5,500人以上とします。
・実績 のべ5,045人（11月30日現在）